

(例) 労働保険の年度更新申告書等に「一般拠出金」欄を新設します

確 定 保 険 料 算 定 内 訳	(7) 区 分	算定期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで									
		(8) 保険料・拠出金算定期間基礎額					(9) 保険料・拠出金率				
	労働保険料 (労災+雇用)	(イ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 (項11千円)	1000分の	(イ) 百 千 億 千 百 十 万 千 百 千 円 (項12千円)							
	労災保険分	(ロ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 (項13千円)	1000分の	(ロ) 百 千 億 千 百 十 万 千 百 千 円 (項14千円)							
	雇用保険料 適用者分	(ハ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 (項15千円)									
	高年齢 労働者分	(ニ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 (項16千円)	1000分の	(ニ) 億 千 百 十 万 千 百 千 円 (項17千円)							
	保険料算定期間 対象者分	(ホ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 (項18千円)	1000分の	(ホ) 百 千 億 千 百 十 万 千 百 千 円 (項19千円)							
	一般拠出金	(ア) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 (項35千円)	1000分の	(ア) 百 千 億 千 百 十 万 千 百 千 円 (項36千円)							

一般拠出金の算定方法

一般拠出金額 = 事業主が労働者に支払った × 一般拠出金率
賃金総額(千円未満切捨て) (一律0.05／1000)

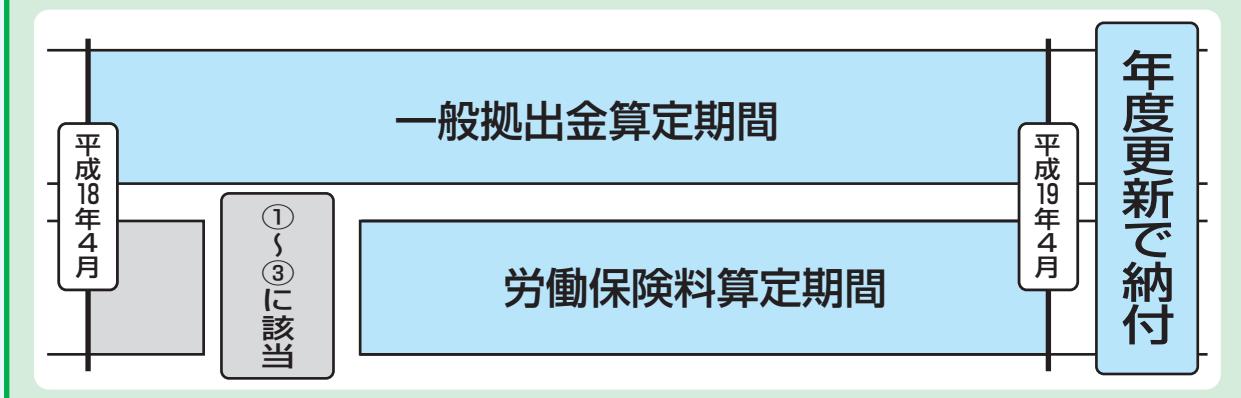
(算定例) 賃金総額1千万円の場合 → 1千万円×0.05／1000=500円

(平成19年度の注意)

2006年(平成18年)度中に、以下に該当する事業主の方は、労働保険料と一般拠出金の算定期間が異なります。

- ①他の都道府県へ事業場を移転した
- ②新たに労働保険事務組合へ事務を委託した
又は、委託を解除し新たに労災保険に加入した
- ③新たに継続被一括の対象事業場に加わった

一般拠出金の算定期間
は「1年間」となります



※詳しくは年度更新申告書に同封してお送りするパンフレットをご覧ください。

ご不明な点等ございましたら、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署にお問合せください。